



## 主な内容

- 令和5年度下半期 財政状況報告 (P2)
- 全国瞬時警報システム「Jアラート」情報伝達訓練の実施について (P5)

表紙はゆふいん温泉まつりのお湯かきレースの様子です。詳細については、14ページをご覧ください。

## 令和6年度所得（課税）証明の発行について

令和6年度の税務証明（所得証明、所得・課税証明）を発行できるのは、次の日にち以降です。なお、**住民税の納付方法によって発行スケジュールが異なります**のでご注意ください。

納付方法	発行開始日
特別徴収の方	5月13日(月)
普通徴収・年金特別徴収の方 親族の扶養になっている方	6月11日(火)

※コンビニでの証明発行については令和6年6月17日(月)から開始となります。

※特別徴収……給与から天引きして住民税を納める方法です。

普通徴収……市役所からお送りしている納付書で住民税を納める方法です。

年金特別徴収…年金から天引きして住民税を納める方法です。

### 注意!

①給与所得以外に年金所得・事業所得・不動産所得などがある方について、「特別徴収」と「普通徴収または年金特別徴収」で納める税額が両方ある場合、「所得（課税）証明」を発行できるのは**6月11日(火)以降**です。

②ひとつの世帯に「特別徴収の方」と「普通徴収・年金特別徴収の方または親族の扶養になっている方」が両方いる場合、「世帯全員の所得（課税）証明」を発行できるのは**6月11日(火)以降**です。

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

## 令和6年度個人市・県民税の定額減税について

令和6年度の個人市・県民税について定額による所得割の額の特別控除を実施することが決定されました。

### ●支給対象

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者。

※均等割のみが課税されている場合は、対象外となります。

### ●減税額

次の金額の合計額を、他の税額控除額を控除した後の所得割額から控除します。ただし、合計額が所得割額を超える場合は、所得割額を限度として控除します。

(1) 本人 1万円

(2) 控除対象配偶者および扶養親族（国外居住者を除きます。） 1人につき1万円

### ●実施方法

(1) 給与から個人市・県民税が特別徴収されている方

6月は特別徴収を行わず、減税後の個人市民税・県民税の額を7月から令和7年5月までの11回に分けて徴収します。

(2) 普通徴収（納付書または口座振替）で個人市・県民税を納める方

令和6年度分の個人市民税・県民税の第1期分の納付額から減税額を控除します。第1期分の納付額から控除しきれない場合は、第2期分以降の納付額から順次控除します。

(3) 公的年金から個人市・県民税が特別徴収されている方

令和6年10月1日以降最初に支払いを受ける公的年金等につき特別徴収をされるべき個人市民税・県民税の額から、減税額を控除します。控除しきれない金額がある場合は、令和6年12月分以降に特別徴収されるべき個人市民税・県民税の額から、順次控除します。

### ●注意事項

※ふるさと納税の特例控除額の控除上限額は、定額減税による控除前の所得割額で計算します。

※今回の定額減税で引ききれない税額がある方については、別途調整給付が予定されています。詳細については、決定次第お知らせします。

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

## 令和5年度下半期 財政状況報告

由布市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しています。今回は、令和5年度下半期（令和6年3月31日現在速報値）の状況についてお知らせします。

令和5年度の一般会計予算は、当初206億5,412万円でスタートしましたが、その後、令和5年7月豪雨や物価高騰などへの対応による補正で229億8,630万円となりました。この予算額に対する収入済額は216億5,207万円（収入率94.2%）、支出済額は204億4,790万円（執行率89.0%）となっています。

### 一般会計

#### ●歳入（市に入ってきたお金）

区分	予算現額	収入済額	率
市 税	40億 4,808万円	42億 7,036万円	105.5%
地方譲与税	2億 3,799万円	2億 4,472万円	102.8%
利子割交付金	91万円	110万円	120.9%
配当割交付金	899万円	1,480万円	164.6%
地方消費税交付金	8億 5,730万円	8億 2,574万円	96.3%
地方交付税	62億 9,153万円	64億 1,329万円	101.9%
分担金及び負担金	1億 434万円	9,099万円	87.2%
使用料及び手数料	2億 3,100万円	2億 1,631万円	93.6%
国庫支出金	36億 2,406万円	32億 5,509万円	89.8%
県支出金	34億 764万円	22億 8,182万円	67.0%
繰入金	12億 4,594万円	12億 3,664万円	99.3%
諸収入	1億 8,915万円	5億 3,604万円	283.4%
市債	15億 703万円	6億 1,903万円	41.1%
その他	12億 3,234万円	16億 4,614万円	133.6%
合計	229億 8630万円	216億 5,207万円	94.2%

#### ●歳出（市が使ったお金）

区分	予算現額	支出済額	率
議会費	1億 6,177万円	1億 5,804万円	97.7%
総務費	35億 504万円	32億 4,775万円	92.7%
民生費	72億 5,325万円	67億 7,117万円	93.4%
衛生費	16億 7,010万円	13億 3,170万円	79.7%
労働費	714万円	714万円	100.0%
農林水産業費	12億 5,133万円	11億 4,717万円	91.7%
商工費	3億 6,630万円	3億 2,736万円	89.4%
土木費	16億 6,700万円	12億 7,121万円	76.3%
消防費	7億 9,243万円	7億 3,260万円	92.4%
教育費	16億 6,695万円	14億 4,341万円	86.6%
災害復旧費	17億 2,567万円	11億 2,408万円	65.1%
公債費	28億 2,248万円	28億 1,953万円	99.9%
諸支出金	6,684万円	6,674万円	99.9%
予備費	3,000万円	0万円	0.0%
合計	229億 8,630万円	204億 4,790万円	89.0%

### 市有財産の状況

土地		建物		出資金		基金	
29,184,924.46 m <sup>2</sup>		178,990.35 m <sup>2</sup>		3億 8,278万円		64億 7,628万円	

### その他の会計

会計名	予算現額	支出入済額	率	
上水道事業	収益的収入	8億8,728万円	8億5,044万円	95.8%
	収益的支出	8億5,252万円	7億7,235万円	90.6%
	資本的収入	4億3,356万円	3億6,323万円	83.8%
	資本的支出	7億6,564万円	5億4,410万円	71.1%

会計名	予算現額	収入済額	率	支出済額	率
国民健康保険	41億9,159万円	36億9,359万円	88.1%	37億936万円	88.5%
介護保険	44億1,246万円	42億8,308万円	97.1%	38億8,528万円	88.1%
後期高齢者医療	5億6,420万円	5億6,093万円	99.4%	4億9,116万円	87.1%
農業集落排水事業	1億2,933万円	8,523万円	65.9%	8,529万円	65.9%

### 市債(市が借りているお金)の現在高見込

238億5,717万円

市債は道路や水道施設、小中学校整備などのために発行しています。世代間の公平負担を図るため、複数年度にわたって返済を続けるものです。今後の予定として、挟間小学校増築事業や新環境センター整備事業などが控えています。

一般会計	200億6,319万円
上水道事業会計	36億4,666万円
農業集落排水事業会計	1億4,732万円

### 一時借入金の状況

令和6年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

●問い合わせ 財政課 財政係 ☎097-582-1176

皆さんが  
市に納めた税金は  
127,356円

総務費  
96,858円

民生費  
201,938円

衛生費  
39,715円

農林水産業費  
34,212円

商工費  
9,763円

土木費  
37,911円

消防費  
21,848円

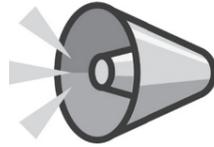
教育費  
43,047円

公債費  
84,087円

その他  
40,440円

令和6年3月末人口  
33,531人で算出

## 県民防災アクションデー (県下一斉避難行動訓練) の実施について



日時 6月3日(月) 午前9時

- 目的 継続的な県民の防災意識の向上と発災時の県民への的確な情報伝達体制を構築するため。
- 内容
  - ①各庁舎のサイレンを二回吹鳴します。
  - ②それぞれの場所で、声掛けや安否確認、ハザードマップや非常持ち出し品(非常食品・衛生・救急用品)の確認など、その場でできる避難のためのプラスワン行動を実施する。
 ※災害時の避難所として学校や公共施設などが指定されています。お住まいの地域の避難所の確認をしておきましょう。由布市指定避難所は由布市公式ホームページにも記載されています。
- 問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140

## 全国瞬時警報システム「Jアラート」情報伝達訓練の実施について

日時 5月22日(水) 午前11時

- 目的 緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するため。
- 内容
 「これは、Jアラートのテストです」という国からの配信文が、由布市防災ラジオと由布市防災行政情報告知システムを通じて放送されます。
  - ※防災行政情報告知システム(防災行政無線)を使用し、市内45カ所に設置している屋外スピーカーから放送されます。
- Jアラートとは
 弾道ミサイル情報や津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国から直接住民に対し、瞬時に伝達するシステムです。
  - ※実際の災害時緊急情報(Jアラート・避難情報・緊急地震速報など)は最大音量で放送されます。
  - ・防災ラジオは、電池を入れアダプターを常にコンセントに接続しておいてください。
  - ・電池は定期的に点検・交換してください。
  - ・受信感度が悪い場合や防災ラジオをお持ちでない方は、防災危機管理課までお問い合わせください。
- ※放送が聞き取れなかった場合は、由布市公式ホームページ、由布市公式アプリ「ゆふポ」、または次の番号に連絡することで放送内容の確認ができます。
- ☎097-582-1350 (自動音声)
- 問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140



## 婚活を応援します！出会い応援助成金

- 由布市では、結婚を望む人への多様な出会いを応援するための助成制度を行っています。  
大分県が運営する『OITAえんむす部出会いサポートセンター』に入会または更新・登録する際の入会登録料の半額(上限は5,000円)を助成します。
- 助成対象者
    - ①入会登録時と助成金交付申請時に由布市民である方
    - ②入会登録日が令和6年4月1日から令和7年3月31日までの方
  - 受付期間 令和7年3月31日(月)まで
  - 申請方法
 助成金申請書兼請求書に必要事項を記入の上、次の書類を添付し持参または郵送で提出してください。
    - ①OITAえんむす部サポートセンターメンバーズカード(表裏)のコピー
    - ②運転免許証、マイナンバーカード、保険証など住所氏名記載の身分証明書のコピー
 ※助成金申請書兼請求書は、由布市公式ホームページからダウンロードできます。
  - 提出先 総合政策課、挟間・湯布院振興局地域振興課 地域振興係
  - 問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1158



由布市公式  
ホームページ

## 令和6年度より森林環境税(国税)の課税がはじまります

- 森林環境税について
 森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。
 森林環境税(国税)は、令和6年度から1人年額1,000円を市民税・県民税の均等割と併せて市町村が賦課徴収することとされており、その税収の全額は、森林環境譲与税として市町村や都道府県へ譲与されます。なお、森林環境譲与税は、森林環境税および森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては間伐などの「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。
- 令和6年度以降の市民税・県民税の均等割および森林環境税について
 市民税・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法の理念に基づき、平成26年度から令和5年度までの10年間にわたり臨時的に年額1,000円が加算され賦課徴収されていますが、この臨時的措置が終了し、令和6年度から新たに森林環境税(国税)が導入されます。

令和5年度		令和6年度	
市・県民税	県民税均等割(2,000円)	森林環境税(1,000円)	国税
	市民税均等割(3,500円)	県民税均等割(1,500円)	市・県民税
		市民税均等割(3,000円)	
合計5,500円		合計5,500円	

- 問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

## 令和5年度の情報公開・個人情報開示などの運用状況について

- ・令和5年度公開請求の運用状況です。
- ・1件の請求に複数の情報が含まれる場合があるため、請求と公開などの件数は異なります。

### 【情報公開請求】

実施機関	請求件数	取り下げ	公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	40	0	18	21	1	8
教育委員会	13	1	5	9	0	4
選挙管理委員会	2	0	0	1	0	1
監査委員会	1	0	0	0	0	1
農業委員会	1	0	0	0	0	1
議会	9	0	1	7	0	2
水道課	1	0	0	0	0	1
消防本部	3	0	2	0	0	1

※公平委員会、固定資産評価審査委員会は請求がありませんでした。

### 【個人情報開示請求】

実施機関	請求件数	取り下げ	開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	9	0	2	7	0	0
教育委員会	6	0	3	0	1	3

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会、水道課、消防本部は請求がありませんでした。

### 【審査請求などの状況について】

請求に関する不服申し立てはありませんでした。

- 問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

## 創業支援事業補助金の募集について

市内に新たな事業所を開設する創業者に必要な初期費用を補助します。

- **補助対象者**  
次のいずれかに該当する令和5年4月1日以降に創業した、または本年度中に創業予定の中小企業者
- ①法人の場合、市内に本店を置いていること（予定を含む）。
- ②個人事業主の場合、市内に主な事業所と住所を有していること（予定を含む）。
- **補助率、補助対象経費**  
補助率4/5：事業所賃借料、事業所整備費、法人登記などに係る経費、販売促進に係る経費  
補助率1/2：機械設備費、人件費
- **補助上限額** 100万円（重点創業枠として認定された場合、最大150万）  
※重点創業枠の詳細については、由布市公式ホームページでご確認ください。
- **公募期限** 6月28日(金)（土日・祝日を除く）
- **申込方法**  
事業計画書等を作成し、持参または郵送（6月28日必着）により提出してください。  
※募集要領などは由布市公式ホームページからダウンロードしてください。

● **審査および交付決定**  
提出された事業計画書等について審査（プレゼンテーションおよび質疑応答など）を行い、その審査結果をもとに補助金の交付を決定します。

● **創業支援セミナー**  
次の日程で創業支援セミナーを開催します。創業に必要な知識を習得するための講座です。資金調達に関する個別相談会も実施しますので、ご興味のある方はこちらも併せて申請ください。

	日にち	場所	時間
第1回	6月13日(木)	本庁舎3階大会議室	午後6時30分～午後8時30分
第2回	6月20日(木)		
第3回	6月27日(木)		
第4回	7月11日(木)		

※補助金の申請やセミナーの受講申込などの詳細は由布市公式ホームページをご確認ください。

● **問い合わせ** 商工観光課 ☎097-582-1304

## — 由布市家庭教育講座 — キラリプラス+ 受講者募集!!

開催月	テーマ・講師	会場	開催日	講座時間
6月	「自分を大切に生きる～大人から知識をアップデート!子どもに伝えたい包括的性教育」 助産師・おまめのおうち代表 豆田 ちかの 先生	挾間公民館	14日(金)	午前10時 ～ 午前11時40分 (9月のみ午前 10時～ 午後12時30分)
		庄内公民館	27日(木)	
		ゆふいんラックホール	20日(木)	
7月	「絵本と子育て」 人と本を結ぶ読書支援プロジェクト「ゆい(結い)」主宰 佐藤 真由美 先生	挾間公民館	12日(金)	
		庄内公民館	25日(木)	
		ゆふいんラックホール	19日(金)	
9月	「支援とコーヒーはオーダーメイド」 TOAST COFFEE ROASTER 代表 藤井 契 先生	挾間公民館	9日(月)	
		庄内公民館	24日(火)	
		ゆふいんラックホール	17日(火)	

- **受講対象者**  
子育て（保育）中の方および家庭教育に関わる方。ただし、3回（各月）の講座全てを受講できる（予定）方が望ましいです。※託児（無料）はおおむね生後6ヵ月からのお子さんをお預かりします。
- **受講定員** 先着順 ※各会場によって定員が異なります。
- **受講料** 無 料 ※材料費として9月は700円がかかります。
- **募集締切** 5月31日(金)
- **申込方法**  
次のQRコードからお申し込みいただくか、受講を希望する地域の公民館に電話などで、必要事項（受講者氏名、住所、連絡先電話番号、託児希望の有無など）をお伝えください。

- **申込先**  
挾間公民館 ☎097-583-1118  
庄内公民館 ☎097-582-0214  
湯布院公民館 ☎0977-84-2604（平日：午前8時30分～午後5時）
- **問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-1203



▲申し込みフォーム

## 所有している空き家を「由布市空き家バンク制度」に登録しませんか？

空き家バンクとは、由布市内の空き家の有効利用や定住促進による地域の活性化を図るものです。由布市内の空き家に「住みたい」と考えている方に対し、由布市内の空き家を「売りたい・貸したい」と考えている所有者の方が登録した空き家の情報提供を行います。



※鍵の管理など不動産業者のような仲介業は行いませんので、ご注意ください。

- **登録できる物件**  
・倒壊の危険性が無い物件（現地確認の結果による）  
・居住用の物件（付帯家・倉庫のみの登録は不可）  
・集合住宅（アパートなど）でない物件  
・事業用住宅（旅館など）、別荘でない物件 など  
※その他詳しい要件についてはお問い合わせください。

● **登録方法**  
空き家情報登録申込書兼概要書に必要事項を記入の上、次の必要書類を添付し郵送または窓口にて提出してください。

- **必要書類**  
・空き家情報登録申込書兼概要書（由布市公式ホームページにも掲載しています）  
・間取図  
・土地、建物の登記簿謄本もしくは固定資産税（土地・家屋）課税明細書  
・（付帯物件がある場合）付帯物件の登記簿謄本もしくは固定資産税（土地・家屋）課税明細書

※場合によっては、ほかにも書類を提出していただく可能性があります。

● **提出先** 総合政策課、挾間・湯布院振興局地域振興課 地域振興係

● **問い合わせ** 総合政策課 ☎097-582-1158

## アキソル 空き家相談総合窓口『akisol』との連携を開始しました

「akisol」（アキソル）では、空き家に関するお悩み事（空き家の処分や解体、剪定、家財処分など）を無料で相談できます。建物の状態が悪く、空き家バンクに登録できない物件においては、無償で引き取っていただける方を募るサービス「0円物件マッチング」も行っております（取扱不可の場合があります）。

由布市は「akisol」との連携を令和6年4月1日に開始しましたので、由布市内にある空き家でお悩みの方はぜひご相談ください。

- **問い合わせ**  
(株)ジチタイアド akisolカスタマーサポート ☎0120-772-135  
総合政策課 ☎097-582-1158

## 由布市地域公共交通計画を策定しました

由布市地域公共交通計画は、地域がめざす将来像を実現していくための公共交通の方針を定め、将来にわたって住民の生活を支える“持続可能な公共交通体系”の構築に向けたマスタープランとなるものです。本計画に基づき、行政・交通事業者や公共交通利用者はもとより、地域住民や地域活動団体、各種企業などが一丸となって、効果的・効率的な施策連携を推進し、共創による「地域がデザインする地域の交通」の構築を目的としています。

策定に際しては、由布市地域公共交通活性化協議会などでの審議、国や県からの助言に加え、アンケート調査やパブリックコメントでいただいた市民のみならずさまざまな方のご意見を踏まえ、検討を行いました。また、パブリックコメントについては15人から23件のご意見をいただきました。詳細については、由布市公式ホームページをご覧ください。

- **問い合わせ** 総合政策課 ☎097-582-1158



▲由布市公式ホームページ

## 由布市障がい者タクシー料金助成事業について

障がいにより、バスなどの公共交通機関を利用することが困難で、移動手段を確保することができない方への外出支援として、タクシー利用券の交付を行います。

### ●対象者

由布市に住所を有し、住民税非課税世帯に属する方のうち、次に該当する方が対象となります。

種類	障害の内容・程度	備考
身体障害者手帳	視覚障害1・2級 内部機能障害1級 肢体不自由1・2級	単独等級で判断します。
療育手帳	A1・A2	
精神障害者保健福祉手帳	1～3級	2～3級の方については、障がいにより車の運転および公共交通機関の利用が困難であることについて主治医の意見書が必要。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ・障害者支援施設、児童養護施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設などに入所している方
- ・障害児福祉手当、特別障害者手当を受給している方
- ・自動車税減免、軽自動車税減免または有料道路割引を受けている方
- ・生活保護費を受給している方

### ●タクシー利用券について

由布市に登録されているタクシー事業者を利用した際に、料金の一部としてご利用いただけます。

1枚500円の利用券を24枚交付（年間12,000円）

### ●申請受付開始

5月27日(月)から随時、受け付けを開始します。（平日：午前8時30分～午後5時）

※祝・休日および12月29日から令和7年1月3日を除く

### ●申請先

福祉課、挾間・湯布院振興局地域振興課

### ●必要なもの

- 1.身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳（お持ちの全ての手帳を提示してください。）
- ※写真添付のない手帳をお持ちの方は別途、公的身分証明書が必要です。
- 2.代理人が申請する場合は、1のほか、代理人の公的身分証明書（写真添付あり：1点、写真添付なし：2点）をお持ちください。

### ●問い合わせ

福祉課 ☎097-582-1265

## 由布市と株式会社ジモティーがリユースに関する協定を締結 ～ジモティーを活用した粗大ごみのリユース啓発を実施～

由布市では5月1日、情報サイト「ジモティー」を運営する株式会社ジモティーとごみ減量に向けての協定を締結しました。大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市および由布市の広域6市協働で、ゴミの減量をめざして粗大ごみのリユース啓発を実施していきます。



※ジモティーのサイトとは登録・手数料無料で不用品の売買ができるサイトです

### 出品・譲渡を希望される方は①～④をご確認ください。

- ①直接または由布市公式ホームページを経由し、ジモティーサイトを閲覧
- ②出品希望者は会員登録し、ジモティーサイトへ不要品を登録・出品
- ③譲渡・購入希望者がジモティーサイトへの申込みで受け渡し先が決定
- ④出品者、譲渡・購入希望者間で受け渡し方法、時間、場所などを確認のうえ直接・配送受け渡し

### ●問い合わせ

環境課 ☎097-582-1310



▲ジモティー公式ホームページ

## 令和6年度発行分 由布市すくすくおむつクーポン券について

由布市では、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子育てに必要なおむつ用品を購入することに対し、その一部を助成します。4月22日(月)時点において対象の保護者の皆さまには、別途通知をしておりますので、窓口で申請をお願いします。

### ●対象者

令和6年度発行分（水色）は、令和4年4月2日から令和7年4月1日までの間に生まれた乳幼児かつ、申請時に由布市内に住民票を有する乳幼児の保護者の方

### ●支給内容

対象のお子さん1人につき、額面千円券を20枚（2万円分）を支給

### ●有効期間

支給した日から1年間

### ●対象商品

①紙おむつ ②布おむつ ③おむつライナー ④おしり拭き

※おしり拭きは令和6年度発行分（水色）より対象となりました。令和5年度発行分（緑色）はおしり拭きにご利用いただけません。

### ●使用方法

由布市と取扱いに関する協定を締結した取扱店において、対象商品を購入する際に使用することができます（償還払い不可）。

※詳細については、由布市公式ホームページをご確認ください。

### ●申請方法

「由布市すくすくおむつクーポン券」交付申請書に記入して提出してください。審査の上、その場でクーポン券を支給します。

### ●申請期限

令和7年3月31日(月)

※ただし、令和7年3月1日から令和7年4月1日の間にお子さんが生まれて対象となった方や令和7年3月1日から令和7年3月31日までの間に市外からの転入などの事由により対象者になった方は、令和7年4月30日(水)まで申請が可能です。

### ●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262

## 5月は「消費者月間」です

### ●消費者月間とは？

消費者保護基本法（消費者基本法の前身）が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

### ●令和6年度消費者月間統一テーマ ～デジタル時代に求められる消費者力とは～

デジタル化やAIなどの技術が急速に進展し、そのスピードがかつてなく速くなる中で、わたしたち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。そうしたデジタル時代において、わたしたちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今、求められる「消費者力」とはどのようなもののでしょうか。デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくとともに、「気づく・断る・相談する」というこれまでも必要とされた基礎的な力も引き続き高めていくことが求められています。自立した消費者としてデジタル時代の消費生活を楽しむため、求められる「消費者力」とは何かを考え、高める機会となるよう、令和6年度の消費者月間においては、「デジタル時代に求められる消費者力とは」を統一テーマとして掲げます。由布市公式ホームページに消費生活の相談事例とポイントを掲載しています。消費者トラブル未然防止に努めましょう。不安に思った場合は、ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。

### ●問い合わせ

由布市消費生活センター（相談専用ダイヤル） ☎097-582-1298



▲由布市公式ホームページ

## 令和7年 由布市二十歳のつどいのお知らせ

民法改正に伴い、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げとなりましたが、由布市では20歳になる年度の方を対象とし、式典を執り行います。

- 日時 令和7年1月12日(日) (式典は午前11時から)
- 会場 はさま未来館3階 DENKENホール
- 対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方  
※当日の詳細などについては、市報、由布市公式ホームページで(10月ごろ)お知らせします。ご不明な点は、次の問い合わせ先までご連絡ください。
- 問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-1203



## 二十歳のつどい実行委員大募集!

～ハタチから始める私カラーの物語～

由布市二十歳のつどいの企画と当日の運営実施を行う『二十歳のつどい実行委員』を募集します。打ち合わせによる企画の検討と、実施に向けた準備を行い、式典当日の運営に携わります。“思い出に残る式”、“新たな時代を創る唯一の式”をめざし、“それぞれの私カラーの物語”の第一歩として、大切な記念行事と一緒に作りあげませんか。

- 主な内容**
  - ・式典の諸企画の検討と当日の運営補助
  - ・式典に付帯する自主行事の企画とその運営
- 対象者**  
次の全ての条件に当てはまる方が対象です。
  - ・平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(20歳を迎える年度)
  - ・企画や運営などに興味のある方
  - ・由布市内で開催する二十歳のつどい実行委員の会議および式典(前日リハーサル含む)に出席可能な方
 ※上記3点を満たしている方であれば、オンラインでの参加も可能です。
- 募集人数** 若干名(挟間・庄内・湯布院各中学校出身者 各3人程度)
- 応募について**
  - ・8月9日(金)までに次のURLかQRコードから必要事項をご入力いただくか、電話またはFAXで応募してください。
- ※応募用URL：<https://logoform.jp/f/OL1Ru>
  - ・電話での受け付けは午前8時30分から午後5時までです(土日・祝日を除く)。
  - ・FAXの場合は『二十歳のつどい実行委員希望』と明記し、住所・氏名・連絡先(携帯電話)を添えてください。
  - ・自薦、他薦は問いませんが、本人の同意を要します。
  - ・計画と検討の話し合いは例年6回程度です。
  - ・会議などの出席日数に応じた交通費の支給があります。
- 問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-1203 FAX097-582-1245



▲応募専用フォーム

## 認知症サポーター養成講座受講者募集

認知症サポーターとは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対してあたたかい目で見守る応援者を、『認知症サポーター』と呼んでいます。

- 受講対象者**  
由布市在住の5人以上の住民・団体(老人クラブ、自治会など)、由布市に店舗を有する企業、学校など
- 内容**  
認知症の基礎知識、認知症の予防、認知症の人や家族への支援のあり方など。  
※おおむね1時間から1時間30分程度。
- 受講料**  
無料
- その他**  
受講者全員に、認知症サポーターの証であるサポーターカードをお渡しします。
- 問い合わせ**  
由布市認知症地域支援推進員(由布市地域包括支援センター内) ☎097-582-0106



▲認知症サポーターカード

## 大分オレンジカンパニーになりませんか? (認知症にやさしい企業・団体)

大分オレンジカンパニーとは、日常生活を続ける上でかせない生活関連企業などの方に認知症サポーターになってもらい、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的としています。由布市では、現在14事業所が登録されています。

- 登録要件**  
おおむね半数以上の従業員(全員受講が望ましい)が認知症サポーター養成講座を受講していること。
- 登録手続き**  
登録申込書を記載し、由布市または県高齢者福祉課に提出。登録後、県から団体に交付した「オレンジステッカー」を店舗などに掲示することで、サポーターの存在や活動を啓発できます。  
※交付を受けた団体は、県のホームページに掲載されます。
- 問い合わせ**  
由布市認知症地域支援推進員(由布市地域包括支援センター内) ☎097-582-0106

## 自死遺族のつどい 開催について

ご遺族の方同士が集い、共に過ごし、体験や気持ちを分かちあう場です。事前に参加申込が必要です。ご参加をお待ちしています。

- 日時** 6月5日(水) 午後2時～午後4時(受け付け 午後1時30分から)
- 場所** 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)
- 対象** 大切な方を自死で亡くされたご遺族の方
- 内容** 匿名で気持ちの分かち合いをします。
- 参加料** 無料
- 申込締切** 5月29日(水)
- 申込先・問い合わせ**  
大分県こころとからだの相談支援センター ☎097-541-6290



4月5日、庄内町城ヶ原オートキャンプ場でキャンプ場開きが行われ、関係者約20人が参列しました。当日は神事が行われ、参列者らで利用者の方が今年1年間安全に利用できるよう祈願しました。同キャンプ場は、河川プールやコテージなどがあり、多くの家族連れやキャンプ好きが訪れる人気の施設です。また、阿蘇野川と大分川の2つの河川に挟まれており、心地よい川の音色に心が癒されます。庄内観光協会の佐藤清治会長は「安心・安全を前提にみなさまをお待ちしております」と話しました。



**自然** 城ヶ原オートキャンプ場で夏を満喫!

4月16日、地域学校協働活動推進員兼家庭教育支援員の委嘱状交付式が本庁舎で行われ、橋本教育長から委嘱状を交付されました。委嘱状の交付を受けた6人は、地域人材活用指導員の3人と各公民館を拠点に、「学校」・「家庭」・「地域」が連携・協働して子どもたちの教育に関わるよう活動をしています。学校と地域の先生を繋げる活動や、子育て中の保護者の居場所づくりなど家庭教育支援の活動などを行っており、地域コミュニティの活性化にも期待がされます。



**活動** 学校・家庭・地域をつなぐ

4月4日、湯布院町の和太鼓団体「三代目源流」のメンバーが本庁舎を訪れ、相馬市長らに第26回日本太鼓ジュニアコンクールで優勝し、内閣総理大臣賞に輝いたことを報告しました。リーダーの阿南晴大さんは「精度の高い練習を日ごろから行い、悔いのない演奏をすることができた」と振り返りました。また、同団体を指導する長谷川義会長は「今後も能登半島復興支援のコンサートなど多くの予定が入っている。湯布院をあげて太鼓の伝統を世界に広げていきたい」と語りました。これからの更なる活躍が期待されます。



**報告** 6年ぶりの日本一!

4月6日、挾間町の由布川峡谷で峡谷開きが行われました。当日は、神事が行われ、関係者約20人で1年間の安全を祈願しました。神事の後は、はさま陣屋太鼓の演奏が行われ、会場を訪れていた観光客らの目を引きました。由布川峡谷では、より安心・安全に観光ができるよう、手すりの改善や杖の貸出を行っています。由布川峡谷観光協会の内田ハツミ会長は「県内外、国内外から多くの観光客が訪れている。今後は、地域の特産品などを活かした新たな挑戦をしていきたい」と話しました。



**自然** 由布川峡谷開き開催!

3月27日、由布の学び検定実行委員会が主催する「第6回由布っ子検定」の最高得点賞などの授賞式が本庁舎で行われました。検定には、市内の小学4年生から中学1年生までの528人が受験し、三つ星に100人、二つ星に96人、一つ星に131人が認定されました。授賞式では橋本教育長から盾と記念品が授与されました。受賞者からは「勉強することで知らない由布市を見つけることができた。」「ゆふポ(由布市公式アプリ)での勉強は楽しかった。」といった感想が聞かれました。

当日の受賞者は次のとおりです。

- 小学生の部
  - 最高得点賞 八川 菜乃さん、上條 晴輝さん、松本 凜之介さん
  - 得点賞 岩下 桜子さん、岩田 紋芽さん、金子 颯真さん
- 中学生の部
  - 最高得点賞 芝田 大河さん、野村 悠斗さん、福山 桐生さん
  - 得点賞 岩田 光太さん、角田 結衣さん



**検定** 第6回由布っ子検定授賞式

令和6年度「養子縁組里親募集説明会」および「里親説明会」のご案内

大分県では、親の病気など、さまざまな事情により、家庭で暮らすことのできない子どもたちを、家庭で育ててくださる「里親」の登録推進に取り組んでいます。今年度の説明会を次のとおり開催します。将来的に養子縁組を考えている方、里親に関心のある方はぜひ里親説明会にお越しください。

**養子縁組里親募集説明会**

- 日時
  - ・5月12日(日) 午前10時～正午・5月19日(日) 午前10時～正午
  - ・5月23日(木) 午後6時～午後8時・5月29日(水) 午前10時～正午
- 会場 乳幼児総合支援センター 栄光園
- ※参加には事前の申し込みが必要です(前日の正午まで)



▲養子縁組説明会チラシ

**里親説明会**

- 日時・会場
  - ・5月10日(金) 午前10時30分～正午 中央児童相談所3階大会議室
  - ・5月19日(日) 午前10時30分～正午 J:COMホルトホール大分 405会議室
  - ・5月29日(水) 午前10時30分～正午 別府市役所 4階-2会議室
  - ・6月11日(火) 午前10時30分～正午 鶴崎市民行政センター 2階貸会議室1
- ※参加には事前の申し込みが必要です(前日(開催日が土曜、日曜の場合は金曜日)の正午まで)



▲NPO法人chieldsホームページ(説明会日程)

**問い合わせ**

- 【養子縁組里親募集説明会について】  
養子縁組里親支援機関(乳幼児総合支援センター栄光園内) ☎0977-21-8050
- 【里親説明会】  
NPO法人chields(チーズ) ☎097-585-5400



くるくるリサイクル

使わなくなったこども服・育児用品などを、お譲りしたい方から提供いただき、必要な方にお持ち帰りいただくリサイクル交換会です。ご自由に無料でお持ち帰りいただけます。ぜひ、お立ち寄りください。洋服は洗濯後、記名を消した物を提出ください。汚れのひどい物や壊れている物は提出しないでください。大型物品のお持ち込みの際は、あらかじめお問い合わせください。

- 開催期間 5月24日(金)～6月6日(木)  
平日：午前9時～午後5時(※初日は午前9時30分開始)
- 場所 はさま未来館1階 挾間健康センター
- 回収期間 5月13日(月)～6月3日(月)(平日：午前9時～午後5時 ※土日除く)  
リサイクル用品の保管場所や期間の関係で回収日程を設定しています。この期間以外の持ち込みは、ご遠慮ください。
- 問い合わせ  
挾間健康センター ☎097-583-1111(内線3623)



- 開催期間 5月27日(月)～5月31日(金)  
午前9時～午後5時(初日は午前10時開始、最終日は午後3時終了)
- 場所 ゆふいんラックホール2階 会議室  
※物品の回収は随時行っております。  
※ラックホール敷地内の駐車場は台数が限られ、初日は混雑が予想されます。可能な方は徒歩でのご来場や敷地以外のラックホール利用者用駐車場の利用にご協力ください。
- 問い合わせ  
湯布院健康センター ☎0977-84-3111(内線5161)



連載2回目

# ゆーふーのヘルスアップトーク

～健康立市・第3期由布いきいきプランについて～

由布市の健康情報をお届けしている「ヘルスアップトーク」は今年で4年目を迎えました。今年の年間テーマは「地域と元気に暮らすために～健康寿命延伸にむけての3計画」です。「いきいきプラン」「データヘルス計画」「介護保険事業計画」の3計画に沿って、健康づくりのポイントをお伝えしていきます。

## 由布市第3期由布いきいきプランの概要について

第3期由布いきいきプランは「健康立市の実現を目指し いきいきと元気に暮らす」ことを理念とし、4つの重点項目と7つの健康分野の課題に取り組んでいきます。また、ライフステージに「目指したい姿」を設定し地域別の特性を踏まえた取り組みを推進していきます。

- 基本理念** 健康立市の実現を目指し いきいきと元気に暮らす **基本目標** 健康寿命 平均寿命の延伸
- 重点項目**
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
  - 社会生活を営むために必要な生活機能の維持及び向上
  - 健康を支え、守るための社会環境の整備
  - ライフステージに応じた健康づくり

ライフステージ	妊娠期	乳幼児期 0～6歳	学童期・思春期 7～18歳	青年期 19～39歳	壮年期 40～64歳	高齢期 65歳以上
<b>①栄養・食生活</b> (食育推進計画) いい「食」で、はつらつ元気に暮らそう!	「食」の大切さを 知り、バランス よく食べよう	いろいろな素材の 味を体験しよう 朝ごはんを食べ、正しい生活リズムをつくらう	いろいろな「食」に触れ、 「食」を楽しもう	「食」に関心をもち、 バランスのよい食事をしよう		1日3食きちんと 食事をしよう
<b>②身体活動・運動</b> 日々の生活の中で意識して身体を動かそう	医師の指示に 従って適度に 身体を動かそう	家族で身体を 使って遊ぼう	親子で思いっきり 遊ぼう 仲間と楽しく運動しよう		日常生活の中で 積極的に身体を 動かそう	地域の方と 交流しよう
<b>③休養・こころの健康</b> みんな笑顔で暮らそう	気軽に相談しよう	ゆったりとした 子育てをしよう		休養をしっかりとり 気軽に相談しよう		親子で思いっきり 遊ぼう
<b>④飲酒・喫煙</b> ルールと節度を守った飲酒習慣を身につけよう 自分や大事な人のために禁煙、周囲のために分煙しよう		お酒は飲まない たばこは吸わない		お酒は適量 たばこは吸わない お酒もたばこも 人に勧めない	お酒は適量たばこは吸わない(禁煙) お酒を飲まない、たばこを吸わない人を 尊重しよう	
<b>⑤歯・口腔の健康</b> お口の健康を守ろう	歯科健診を 受診し、口の中の ケアを心がけよう	めざせ むし歯0本		定期的に歯科健診を受診し、 口の中のケアを心がけよう		しっかり噛める 状態を維持しよう
<b>⑥保健・医療・危機管理</b> いつまでも健康でいたい ～生涯つきあう体、大切に～	自分に合わせた 体調管理をしよう	健康的な生活習慣を身につけよう		健診を受けて生活習慣を見直そう		
<b>⑦生きることの包括的支援</b> (自殺対策行動計画) 誰も自殺に追い込まれることのない 由布市になろう				ひとりで抱え込まず、誰かに相談しよう		

これから「ゆーふーヘルスアップトーク」コーナーの中で喫煙や食生活など、各分野ごとの現状・取り組みなどについて特集していきます。お楽しみください。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

## 市報 de お茶の間サロン紹介 No.14 ～庄内地域：リフォームサロン～

【活動日時】第1・3月曜・木曜 午後1時～午後4時30分  
【活動場所】旧老人福祉センター作業棟  
【対象者】どなたでも 【人数】10人程度

洋裁、和裁、パッチワーク、古布のリメイクなど。お家で過ごさずに趣味活動に参加してみませんか。お気軽にいらしてください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



行事

温泉の恵みに感謝して

寄贈

市民の健康管理の一助を担う

4月27日、大分県信用組合湯布院支店の織田支店長らが本庁舎を訪れ、由布市に健診通知用封筒9,400枚を寄贈しました。この寄贈は、由布市民の健康管理・増進を目的としたものです。織田支店長は「徐々に定着してきた本制度。金融の立場から皆さまをサポートできればと思う」と話しました。大分県信用組合では、健康診査を受診すると優遇金利を受けることができる制度などがあります。ぜひご利用ください。



4月20日、第74回ゆふいん温泉まつりが国民宿舎跡地特設会場などで開催されました。わいわい道中行列は由布市の観光親善大使らを先頭に地元自治区の方たちがさまざまな衣装を着て参加をしました。お湯かけレースも14チームと多くの参加があり、お湯をかけられながら多くの方が自分たちの独自の表現で元気いっぱいお湯が入ったおけを運んでいました。あいにくの雨で途中から会場がゆふいんラックホールに変更されましたが、ビンゴ大会や湯平子供神楽、三代目源流の太鼓の演奏があり屋内の会場でも大いに盛り上がり上がっていました。



## マイナビ ツール・ド・九州2024が由布市にやってくる!

- ツール・ド・九州とは  
九州の経済団体トップと各県知事などで構成される九州地域戦略会議において、サイクルスポーツの普及拡大、世界に誇れる九州の美しい自然や風景の発信などを目的として開催を決定した、UCI（国際自転車競技連合）公認の国際サイクルロードレースです。2023年の第1回大会は、福岡、熊本、大分の3県で実施され、国内外から全18チーム、104名のトップ選手たちが集結しました。2024年大会は10月11日～14日に再び大分、熊本、福岡の3県で開催されます。
- サイクルロードレースとは  
一言で表現すると、「自転車版のマラソン」です。一般公道などで長距離を走り、先頭でゴールラインを駆け抜けた者が勝者となる競技です。一斉にスタートし、いち早くゴールにたどり着くかを競うシンプルな個人競技ですが、同時に自チームのエースを勝利させるチーム戦でもあります。エース以外の選手が、隊列を組んで空気抵抗を減らしながら進み、いかにエースに力を温存させるかが勝利のカギとなります。また、公道で開催されるため、皆さんの住んでいる日常の街が大迫力のレース空間になることもロードレースの魅力です。

### ●マイナビ ツール・ド・九州2024 大分ステージについて

【日時】10月12日(日)

【走行コース】

別府→塚原→日出生台演習場前  
→湯布院幹部交番前→蛇越展望所

【注意事項】

- ・レース中、一時交通規制を実施します。規制時間などについては決まり次第、マイナビ ツール・ド・九州大分ステージの公式ホームページでお知らせします。
- ・沿道での観戦をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ スポーツ振興課  
☎097-582-1217



▲マイナビ ツール・ド・九州大分ステージ 公式ホームページ





## 令和6年度 健康診査についてのお知らせ

※受診券がお手元に届いたら、事前に予約をとって受診してください。

40歳未満の方  
(U40健診)

40～74歳で  
由布市国保にご加入の方  
(特定健診)

75歳以上の方  
(長寿健診)

特定健康診査 (健康診査) 受診場所	①集団健診 (地区の健診)	①集団健診 (地区の健診) ②指定医療機関・施設	①集団健診 (地区の健診) ②指定医療機関・施設
料金	・基本健診 1,000円 ・胸部レントゲン 2,160円	・基本健診 無料 ・胸部レントゲン 無料(※)	・基本健診 無料 ・胸部レントゲン 無料(※)
必要な物	・被保険者証(保険証) ・由布市民ということが証明できる物 (運転免許証など)	・被保険者証(保険証) ・特定健康診査受診券(A4サイズ紙) ※受診券は5月上旬に発送済みです。	・被保険者証(保険証) ・健康診査受診券(ピンク色のハガキ) ※受診券は4月末に発送済みです。
予約先 ①集団健診 (地区の健診)	電話予約 令和6年5月13日(月)から予約開始 由布市健診予約専用ダイヤル(平日:午前9時～午後5時) ☎097-529-7332 Web予約 集団健診(地区の健診)・がん検診予約Webサイト(24時間対応)		▲健診予約サイト
予約先 (②指定の医療機関・施設)	各医療機関・施設に直接予約 (受診券がお手元に届いてから予約してください)		
その他 健診に関する 問い合わせ先	健康増進課 ☎097-582-1120 保険課 ☎097-582-1121	保険課 ☎097-582-1121	大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771 保険課 ☎097-582-1121

※40歳以上の方の胸部レントゲン検査が無料で受けられるのは集団健診(地区の健診)または由布市内の医療機関のみです。

### 【6月の集団健診日程】

- ・6月10日(月) 午前9時～午前11時 湯布院福祉センター(健康温泉館となり)
- ・6月16日(日) 午前9時～午前11時 はさま未来館 健康センター
- ・6月28日(金) 午前9時～午前11時 庄内公民館

集団健診の詳細な日程などは、4月下旬自治文配の「由布市の健康おたすけハンドブック」をご覧ください。



●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

## 泳げなくても楽しめる♪月

# アクアビクス教室

### アクアビクスとは…

水の中で音楽に合わせて身体を動かすエクササイズのことです!水の抵抗を利用するため、陸上で行う運動よりも心肺機能を高めたり、脂肪燃焼を促したりする効果があがります!

こんな方たちにおすすめです!

体重が増えたのでダイエットしたい

身体を引き締めたい

ストレスを発散したい

活動量を増やして睡眠の質を良くしたい

### ●開催日

第1回	6月19日(水)
第2回	6月26日(水)
第3回	7月3日(水)
第4回	7月10日(水)
第5回	7月17日(水)
第6回	7月24日(水)

●時間 午後1時30分～午後3時30分(受け付け 午後1時15分から)

●会場 挾間B&G海洋センター

●内容 健康講話、体力測定、室内での簡単な体操、アクアビクス

●参加資格 20歳～65歳までの由布市民の方

●定員 15人

●持ち物 水着、水泳帽、水分補給用の飲み物、プール使用料(440円)、ロッカー使用料(100円※使用後返却)

●その他 健康マイレージ対象事業(1回の参加で500ポイント)

おおいた歩得ポイント対象(400ポイント)

●教室は予約制です! 初回申し込み期日:令和6年6月10日(月)まで

WEBの申し込みフォームまたは健康増進課までお電話にてご予約ください。定員に達するまで申し込みを受け付けています。



▲申し込みフォーム



●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

## こころの健康だより ～うつ病のサイン～

うつ病のサイン、こころの不調のサインは、自分ではなかなか気づきにくいものです。中には、気づいても、「職場や家族に心配をかけたくない」という思いから、自分自身で抱え込み、誰にも相談できずにいるケースもあります。そこで、身近にいるご家族の方の「気づき」がたいへん重要な対応の鍵となってきます。うつ病の治療では、身体の病気と同様に「早期発見」、「早期対応」がとても大切です。

### うつ病のサイン

#### ●体の面

- 【睡眠の変化】朝早く目が覚めてしまう、夜中に何度も目が覚めて眠れない、寝つきが悪いなど。
- 【食欲・体重の変化】食欲がない、食べてもおいしくない。食欲が急に増えた。体重が減った、または増えた。
- 【疲労がとれない】朝からぐったりと疲れきっている。疲労感がぬけない。
- 【その他の変化】頭が重い、肩・首が重い。下痢や便秘が続く。

#### ●こころの面

- 【憂うつ感】気分が落ち込んでいる。何事にも悲観的になる。憂うつだ。
- 【おっくう感】何事にも興味がもてない、何をするにもおっくうだ。
- 【焦り、不安感】イライラして落ち着きがない。不安だ。

#### ●行動の面

- 【遅刻・欠席】会社に遅刻することが増えた、欠勤することが増えた。
- 【出社拒否】会社に行きたがらない。
- 【会話】口数が減る、「自分はだめな人間だ」など否定的な発言が増える。
- 【日常生活】新聞やテレビを見なくなった。人との接触を避けるようになった。
- 【趣味活動など】楽しみにしていた趣味などに興味を示さなくなった。

これらの「サイン」が10日から2週間以上続く場合は、要注意です。いちばん身近な存在であるご家族の方が、声をかけてみてください。「大丈夫」、「みんな同じだよ」、「そのうち良くなるよ」などという答えが返ってきても、症状やサインが続いている場合は要注意です。ご本人が一人で抱えこんでしまうことのないよう、「心配だから、一緒に考えよう」という姿勢で話しかけてください。気になる場合には、専門機関と一緒に受診するなど、専門家に相談をしてみるとよいでしょう。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

### こころの健康相談日

- 【日程】5月21日(火)  
6月18日(火)  
午後2時～午後4時
- 【場所】大分県中部保健所  
由布保健部
- ※前日までに電話予約が必要です。  
☎097-582-0660

## 高齢者の体力測定会 参加者募集

～フレイル予防と転倒・骨折予防のために～

無料!  
骨密度測定付き

地区	日程	受付時間	場所	申込期限
挾間	6月27日(木)	午後1時30分～ 午後3時30分	はさま未来館健康センター	6月20日(木)
湯布院	6月28日(金)		湯布院健康温泉館多目的ホール	6月21日(金)
庄内	7月3日(水)		庄内公民館大ホール	6月26日(水)

### ●測定内容

- ・骨密度測定(超音波にて、かかとで測定)
- ・握力測定
- ・5m歩行(5m歩く時間を測定)
- ・片足立ち(片足できる時間を測定)
- ・TUG(3m先まで歩いて戻ってくる時間)
- ・CS-30(30秒間で立ち上がりできる回数)



出来るところだけの測定でも大丈夫です。

●対象者 65歳以上の由布市民

●定員 各日程 先着30人

●費用 無料

●申込期間 希望する体力測定会の1週間前までにお申し込みください。

●その他 会場までの送迎がありますので、希望の方は申し込みの時に伝えてください。

※送迎希望者が多数の場合は、お断りする場合があります。

希望地区が、挾間・庄内の方は室内シューズ、湯布院の方は運動靴をご準備ください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



- 6月のおはなし会**
- ゆふボ挾間図書館 (毎月第4水曜日 午前11時から) 6月26日(水)
  - ゆふボ庄内図書館 (毎月第1日曜日 午前11時から) 6月2日(日)
  - ゆふボ湯布院図書館 (毎月第2木曜日 午前10時30分から) 6月13日(木)

- 5月 テーマ・企画展示**
- ゆふボ挾間図書館 特別展示「ひらいてワクワク めくってドキドキ」  
特別展示「いろいろ！読書の楽しみ方～バリアフリー図書～」
  - ゆふボ庄内図書館 一般「ストレスフリー」  
児童「ともだち」
  - ゆふボ湯布院図書館 一般「タイトルが気になる本」  
児童「むかしばなし」

**郷土資料「明日へ遺すものがたり-児童文学者後藤檜根-」**

由布市の偉人で児童文学者・後藤檜根の生涯を漫画にした本が出版されました。各地域の図書館で閲覧が可能です。ゆふボ挾間図書館、挾間公民館の窓口にて1冊650円(税込み)で販売しております。ぜひこの機会に由布市の偉人の功績に触れてみてください。

**春の読書まつり**

- 日時 5月25日(土)
- 場所 庄内公民館内
- ・おはなし会 午前10時～午前10時50分 秋桜の会のみなさんによる読み聞かせとパネルシアターなど
- ・工作教室 午前11時～午前11時50分 「マジックシアターをつくろう！」
- ※当日参加も可能です。ぜひお越しください。

**ゆふボ湯布院図書館**

新幹線が停車する全駅やその周辺の紹介がぎゅっとつまっています。交通の要所であった歴史、開業までのエピソードなどそれぞれの魅力がたくさんあります。興味を持って旅がもっと楽しくなるかもしれませんね。



「新幹線103駅 -降りて、見て、歩いて、調べた-」  
鼠入 昌史 著 一般 686.2/ソ

**ゆふボ庄内図書館**

スーツ姿で撮影に臨む異色の鉄道カメラマン・坪内政美。彼の愛車である97年式「Y33セドリック」が、2023年1月5日に100万キロ走行を達成。その様子はニュースでも取り上げられ、一躍話題に。本書は100万キロ走った奇跡のクルマの物語です。



「100万キロ走ったセドリック」  
坪内 政美 著 一般 537.9/ツ

**ゆふボ挾間図書館**

著者の柔軟でユーモラスな発想と愛嬌たっぷりのイラストで、仕事や働くことの意味を問い直し、大事なことを気づかせてくれるハローワークストーリーとなっています。今聞いている人、これから働く人にぜひ読んでほしい一冊です。



「おしごとそうだんセンター」  
ヨシタケ シンスケ 著 一般 726.6/ヨ

PICK UP!  
**今月のおすすめ**

**新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～**

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般302	タ シン・スタンダード	谷口 たかひさ	一般319.3	フ ウクライナ・ダイアリー	古川 英治
一般590.4	シ 「ちょうどいい」を自分で創るごきげんプチプラ生活		一般541.1	二 「電気回路、マジわからん」と思ったときに読む本	
一般913.6	ソ 芸能界	染井 為人	一般648.2	コ 肉ビジネス	小池 克臣
文庫本B913.6	シ 朱色の化身	塩田 武士	文庫本B913.6	ウ イザベラ・バードと侍ボーイ	植松 三十里
趣味娯楽P786.3	キ キャンプの教科書	長谷部 雅一	児童913	チ 放課後ミステリクラブ 3	知念 実希人
健康S498.3	ヨ 減酒セラピー	吉本 尚	絵本E	マ まよなかのかいじゅう	阿部 結
郷土H383	コ コウケンテツの日本100年ゴハン紀行 2		一般146.8	タ 上手に「自分の気持ち」を出す方法	
湾曲673	ス タピオカ屋はどこへいったのか?		一般368.6	ノ 中村哲さん殺害事件実行犯の「遺言」	
ヤングY540	ノ ライフライン	ダン・ノット	一般590	カ 家事ずかん750 -きほんから新発想まで-	
しらべ学159	キ 君に伝えたい「本当にやりたいこと」の見つけかた		一般913.6	マ 1面、降版します	松井 蒼馬
絵本E	コ こどもべやのよる	出久根 育	郷土H911.3	コ 大分弁俳句集 2	油布 晃
絵本E	ス すごいぜほんのちからって!	ロレンツォ・サンジヨ	幼児絵本E	ハ はみがきれっしやとしゅっしゅっぱーくぼ まちこ	

**ゆふボ挾間図書館** 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150  
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

**ゆふボ庄内図書館** 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214  
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

**ゆふボ湯布院図書館** 〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604  
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始  
□ https://yufu.libweb.jp ☒ h\_tosho@city.yufu.lg.jp

**5月のカレンダー** 休館日 □

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月の休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・25日(火)

**お知らせ**

**令和6年度 慰霊巡拝事業のご案内**

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)が次のとおり実施されます。

- 実施予定地域  
フィリピン、硫黄島、ミャンマー、ソロモン諸島、ウズベキスタン、マリアナ諸島
- 実施予定期間  
10月上旬～令和7年3月上旬
- ※地域で実施日程が異なります。また慰霊巡拝日程などが現地事情などにより変更を余儀なくされたり、中止になる場合があります。
- 対象者  
戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者
- ☎福祉課 地域福祉係  
097-1582-11265

**全国一斉「人権擁護委員の日」  
人権なんでも相談所開設**

ぜひ悩みを聞かせてください。秘密は守ります。なお、相談は無料です。

日時 6月1日(土)  
午前10時～午後3時

●場所 庄内公民館

●相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシーの侵害を受けたなどの人権問題

**人権擁護委員の日**

- 担当 人権擁護委員
- 相談専用電話  
みんなの人権110番  
☎0570-1003-1110
- 子どもの人権110番  
☎0120-1007-1110
- 女性の人権ホットライン  
☎0570-1070-8110
- ☎大分地方事務局 人権擁護課  
097-1532-13161

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、制度の周知を呼びかけるとともに、人権尊重思想の啓発に取り組んでいます。

由布市内にも市長から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が活動しています。困っていることや悩み事があれば、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

●由布市で活動する人権擁護委員  
江藤 実子、後藤 悟、  
足利 良温、丸野 陽子、  
安部 千鶴子、麻生 洋美、  
木戸 栄子、前谷 希美(以上 敬称略)

☎大分地方事務局 人権擁護課  
097-1532-13161

**塚原クラフトスタイル  
開催について**

高原の心地よい風にふれながら大分の手仕事に触れるワークショップです。

**由布院駅アートホール  
2024企画展  
「1000人の絵画展」開催**

1000人の好きなものを描いた絵画がアートホールを埋めつくし、何とも愛すべき空間になることを夢みて企画した「1000人の絵画展」を開催しています。ぜひご覧ください。

●開催日 5月8日(水)～31日(金)

●時間 午前9時～午後6時(最終日は午後4時まで)

●場所 由布院駅アートホール  
☎0977-184-4678

**消費生活相談員  
国家資格取得支援  
オンライン講座**

消費生活相談員の資格取得をめざす方のために、試験に向けた講座を開催します。

●日時 6月～9月(全14回)

●場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(オンライン受講可)

●受講料 無料(資格試験の受験料は各自負担)

●対象 大分県にお住いの18歳以上60歳以下の方

●定員 20人程度

●申込期限 6月7日(金)

※日程などの詳細は大分県公式ホームページをご確認ください。(5月中旬)

**行政書士無料相談会について**

に公開予定)  
☎大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)  
097-1534-2038

●日時 6月19日(水)

●場所 J・COMホールトホール大分(405会議室)

●相談内容  
遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業などの許認可申請、自動車登録、その他生活のお困り事に関する相談に応じます。

☎大分県行政書士会  
097-1537-17089  
☎097-1535-10622  
FAX 097-1535-10622

**自動車税種別割は  
5月31日までに納めましょう**

自動車税種別割は、4月1日現在の登録上の所有者に課税されます。

・「地方税お支払サイト」ではクレジットカード払い、インターネットバンキングなどを利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用できます。

※詳しくは、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

☎大分県事務所  
097-1506-5771

☎自動車税管理室  
097-1552-1121



# ユ-パス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えないようご利用ください。

## 運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
6/4(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
6/18(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

変 更 便			
変更日	6/4(火)・18(火)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名 (スクールバス)	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:23	⇒ 13:08
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
シャトルコース (石城コース)	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

令和6年度時刻表に記載しています。特別運休便「6月26日(火)下詔線大病院13:30発の便」については、正しくは「6月26日(火)下詔線大病院12:10発の便」です。

**問い合わせ**  
 (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158  
 (スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

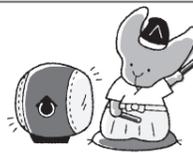
# 庄内神楽定期公演のお知らせ

- 日にち 5月18日(土)
- 時間 午後6時～午後9時
- 場所 庄内総合運動公園 神楽殿
- ※雨天時：庄内公民館
- 出演神楽座 小野屋神楽座・庄内原神楽座
- 入場料 500円 ※高校生以下無料

# 庄内神楽特別公演のお知らせ

- 日にち 5月11日(土)
- 時間 午後2時～午後3時
- 場所 ゆふいんラックホール 大ホール
- 出演神楽座 庄内子供神楽座
- 入場料 無料

**問い合わせ**  
 庄内神楽座長会事務局  
 (庄内振興局地域振興課内)  
 ☎097-582-1113



# 「デスティネーションキャンペーン」アートによるおもてなし 感動深く、訪れる方々と共に共生社会を目指して

- デスティネーションキャンペーンとは  
2024年4月から6月にかけて、福岡県と大分県、JRグループが共同で開催する大型観光キャンペーンです。
- 共生社会とは  
障がいがある、ないにかかわらず、性別、年齢、国籍の違いも、すべての人がお互いの人権（私たちが幸福に暮らしていくための権利）や尊厳（その人の人格を尊いものと認めて敬うこと）を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会、これを「共生社会」といいます。
- デスティネーションキャンペーン期間中の取り組み  
障がいがある作家の方々のアートは、社会とのつながりを深化させ、新しい価値観を創出します。独自の視点により描かれる世界、より広い共感と理解の輪を広げるきっかけ作りの、おもてなしを由布市内各観光協会・旅館組合のご理解・ご協力を頂き、由布市内の駅（向之原・小野屋・庄内・湯平・南由布・由布院）に由布市内在住の障がいがある作家の方々による、駅舎内での作品展示を、デスティネーションキャンペーン期間内に行います。
- 問い合わせ  
人権を大切にする市民会議（事務局 人権・部落差別解消推進課内）  
☎097-582-1244

## 令和6年度庄内公民館主催教室 料理教室 『男子ごはん部』

庄内公民館で、男性料理教室が始まります。料理が初めての方からご参加いただけます。料理を楽しく学んでみませんか。

- 日時 6月15日(土)・7月20日(土)・8月17日(土)・9月21日(土)  
※4回コース 午前11時～午後2時
- 場所 庄内公民館 調理室
- 受講料 1,000円 初回納入（食材料費 各回500円）
- 対象 由布市民で高校生以上の男性8人（全4回に参加できる方）
- 持ち物 参加費（初回1,500円・以降各回500円）、エプロン、三角巾、筆記用具
- 申込期限 6月1日(土)
- 講師 料理家 大分県しいたけ食の伝道師 田中 みどり 氏
- 申し込み先・問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214



▲申し込みフォーム

## 令和6年度挾間公民館主催教室 『生涯動ける体づくり教室』

運動不足の方や運動が苦手な方でも、無理せず楽しめる内容です。生涯動ける体づくりをめざして運動習慣を身につけよう。

- 日時 (全8回) 6月12日・26日・7月10日・24日 8月7日・21日・9月4日・18日  
隔週水曜日 いずれも午前10時～11時
- 場所 はさま未来館 4階 多目的研修室
- 受講料 2,000円
- 定員 10人（希望者多数の場合は抽選）
- 対象 由布市在住の方
- 申込期限 5月31日(金)
- 講師 body support Re:Life 馬場 優人 氏
- 申し込み先・問い合わせ 挾間公民館 ☎097-583-1118



▲申し込みフォーム

令和元年度から始めた「由布学」の取り組みも、月日を重ね、各学校での取り組みも充実しています。由布市に今年度赴任した先生方にも、由布市中高一貫教育や「由布学」についての説明を行いました。「由布学」の取り組みについて共通理解し、由布市の「ひと・もの・こと」を題材とした「由布学」を、今年度も由布市内の幼・小・中・由布高校で展開していく準備が整っています。一人一台端末の活用や外部人材による取り組みも予定しています。このシリーズで、各園・学校の取り組みの様子や子どもたちの学びや成長の姿をお伝えしていきたいと思っておりますのでご期待ください。また、ホームページや由布学チャンネルでも紹介していきます。

【ゲストティーチャー登録のお願い】  
子どもたちが由布市の「ひと・もの・こと」を調べる際に、情報を提供してくださるゲストティーチャーを探しています。各公民館に地域人材活用指導員や地域学校協働活動推進員がいます。得意な分野のゲストティーチャーとしてぜひご登録をお願いします。

【お知らせ】  
4月に皆さまのお宅へ「由布市人材育成通信」をお配りしました。人材育成教育の中で、昨年度取り組んだ一部を紹介しております。ぜひ、ご覧ください。また、「こんな取り組みはどうだ

### シリーズ 由布市人材育成教育③

『由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した「由布の人」づくり』

「由布学」についてご意見、情報提供などがあれば、由布市教育委員会学校教育部 ☎097-582-1179 まで、ご連絡をお願いします。

●由布学について  
 ・由布市の「ひと・もの・こと」を題材に、ふるさとと自分の将来や未来について考えていきます。  
 ・現行学習指導要領の課題解決型の学習過程を重視し、「課題発見力」「情報収集力」「情報分析力」「情報発信力」を育成します。  
 (情報活用能力の育成)  
 ・幼、小、中、由布高校の13年間を見通した資質能力系統表に沿って進めます。  
 ・地域のリーダーとして、地域に貢献できる自立した「由布の人」を育成します。





## 頑張れ！ヴェルスパ大分！

### 2024年度シーズン初勝利！

4月7日、JFLリーグ第5節レイラック滋賀戦がアウェーで行われました。前半10分、中野選手の絶妙なスルーパスから裏に抜けた堀選手が相手選手に倒され、PKを獲得。在籍11年目の中村選手が落ち着いてゴールを決めて、先制点を奪います。難しいアウェーゲームでしたが、見事逆境をはねのけ最後まで1点を守り抜いたヴェルスパが今シーズン初めての勝利を手に入れました。

第5節終了時点で暫定13位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>  
 また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp/>

#### 今後の試合日程

- ▶ 5月19日(日) クリアソン新宿 味フィ西 13:00キックオフ
- ▶ 6月2日(日) ブリオベッカ浦安 JLスタ 13:00キックオフ
- ▶ 6月9日(日) 沖縄SV タピスタ 15:00キックオフ
- ▶ 6月16日(日) ヴィアティン三重 JLスタ 13:00キックオフ





# ～国民年金保険料 学生納付特例～

- 対象者**  
学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校などに在学する学生等
  - 所得要件（申請者本人のみ）**  
申請年度の前年の所得が128万円+（扶養の数×38万円）社会保険料控除以下
  - 承認期間**  
申請年度の4月から翌年3月まで
  - 申請に必要なもの**  
・学生証  
（コピー可・両面）または在学証明書（原本）  
・個人番号  
（マイナンバー）が確認できるもの  
・本人確認ができるもの（運転免許証など）  
※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めにはがき形式の申請書を送付します。引き続き学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、再度提出が必要です。
- 大分年金事務所  
☎097-552-1211

## 防災 防災ラジオの起動試験のお知らせ

5月30日(木) 午前9時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

- 放送内容の確認**  
☎097-582-1350（自動音声）
- 問い合わせ** 防災危機管理課  
☎097-582-1140



## 税金 今月の税/料

- 軽自動車税（種別割）・・・1期分
  - 入湯税・・・4月分
- 納期限 令和6年5月31日金

編集後記  
▶4月にゆふいん温泉まつりの取材に行ってきました。お湯かきレースでは知り合いの方が何人も出場していました。いつも穏やかな姿を見ている方たちが、すごい形相で走りぬく姿に驚きつつ、白熱したレースに会場の人たちと一緒に応援していました。とても盛り上がるので、興味がある方は来年出場してみたいかたがでしょうか？（え）  
▶先日、庭のサクランボを見ると、小さな緑の実が生っており夏の気配を感じました。見つけて以降、定期的にそるそる食べられるかな？と期待をしつつカーテンを開ける日々です。最近、緑だった実も少し赤みを帯び、鳥たちが我先にと食べています。次見るときまで、赤い実が残っていますように...（か）

## 大分エコライフプラザ情報

- 「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています  
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。
  - 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）  
～再生した家具・自転車を無料で譲ります～  
申込期間 5月25日(土)～6月2日(日)  
※5月27日(月)は開催されません。  
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
  - フリーマーケット、かえっこバザールも6月2日(日)に開催。出店希望の方は、毎月、前月の15日までに申し込みにください。
- 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

## 無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】担当：行政相談委員  
困ったら1人で悩まず行政相談  
本庁舎 6月7日(金) 午前9時～午前11時  
挟間庁舎 6月19日(水) 午前9時～午前11時  
ゆふいんラックホール 6月7日(金) 午前9時～午前11時
- 【不動産相談】担当：宅地建物取引士  
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)  
本庁舎 6月3日(月) 午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)  
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します(先着順)。  
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。  
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談  
本庁舎 6月19日(水) 午後1時30分～午後4時  
挟間庁舎 6月は開催されません。  
ゆふいんラックホール 6月4日(火) 午後1時30分～午後4時
- 【行政書士市民相談】担当：行政書士(要予約)  
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します(先着順)。  
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。  
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと  
本庁舎 6月14日(金) 午後1時～午後3時  
挟間庁舎 6月21日(金) 午後1時～午後3時  
ゆふいんラックホール 6月7日(金) 午後1時～午後3時
- 【公証人無料相談会】担当：公証人(要予約)  
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
- 遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談  
本庁舎 6月3日(月) 午後3時～午後5時  
総務課 総務係 ☎097-582-1112  
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111  
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

## ひとの動き

※4月30日現在の情報は6月号に掲載します。ご了承ください。

お詫びと訂正  
先月の市報ゆふ4月号「ひとの動き」に一部誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。  
誤 女 17,520戸(-2) → 正 女 17,520人(-2)

## 農業サポーター

# 教えて！甲斐指導員

- ナス**  
春夏野菜の植え付けから初期管理のポイントを紹介いたします。  
全生育期間にわたって多湿を好むので水を十分与えます。追肥は半月に1回を目安に行います。1番花が咲く主枝とその下部から出る枝、さらに、その下からでる枝とで3本仕立てとします。それより下の芽は摘み取ります。
  - トマト(大玉)**  
追肥は1段目の果房の大きさがピンポン玉くらいになってから施します。早すぎは実が落ちるので厳禁です。各節から出るわき芽は摘み取り1本仕立てにします。ミニトマトは2〜3本仕立てでも構いません。
  - キュウリ**  
地上部に湿が多いと病気が発生するので、浅植えて株元を少し高くします。水やりで株元が窪んでも覆土しないでください。肥料と水が不足すると奇形果が増えます。
  - ピーマン**  
定植後は水をしっかりと与え活着させないとその後の生育に大きく影響します。最初の枝が分岐したらそれより下の脇芽は全て除去します。日当たりが開花結実に重要ですから、枝は上に伸ばすより横に広げるようにしましょう。
  - スイカ**  
高温を好むため定植適期は今月末ごろの十分に気温が高くなつてからがよいでしょう。やや高畝にし、定植前には十分かん水しておきます。本葉5〜6枚残して芯止めし、4〜5本の子ツルを出します。肥料過多はメス花が減るので注意しましょう。
  - オクラ**  
地温が10℃以下では発芽も生育もしません。苗を植える場合も十分に地温が上がってからにしましょう。肥料を吸う力が非常に強いので初期に肥料を与えすぎると樹勢が強すぎ奇形果が増えます。追肥は収穫が始まってから半月に1回の間隔で行います。
  - タマネギ**  
収穫遅れはトウ立ちになります。晩生種は5月末〜6月中旬ごろまでに行います。全体が自然倒伏した状態になれば早めに収穫しましょう。球が出来上がって倒伏前でも構いません。必ず晴天の日に収穫しましょう。水分が多いと貯蔵中に腐敗します。収穫後すぐに茎葉を短く切らないようにしましょう。切り口から病原菌が球の方へ侵入しやすくなります。
- 問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293



## 木線の山通信

今回は庄内町の「摺原の宝篋印塔」(市指定重要文化財・建造物)の紹介です。  
県道719号東長宝西線沿いにある西庄内小学校前から、庄内町高岡にある障がい者支援施設「小松寮」をめざして北へと向かいます。この小松寮の手前で右に入る脇道があり、これを東へ進むと大きな左カーブのある箇所へ出ます。  
このカーブの右側に、まっすぐ東へ向かう小道が走っており、この道を進むと左手に小さな案内看板があります。この案内に従って林の中へ足を踏み入れると、左手の角に突然立派な石造物が姿を現します。これが、ここで紹介する摺原の宝篋印塔です。  
この宝篋印塔は、基壇の上に基礎・塔身・笠部・相輪と積み上げられ、現存する高さは165cmを測ります。全体的に欠損が見られ、また経年劣化が著しく認められる事が惜まれます。  
基礎は上部に二段の作り出しを設けており、次の銘文が刻まれています。  
「応永十六己丑二月十四日」  
応永16(1409)年は室町時代にあたりますが、このほかに銘文は見当たらないので、この造塔の目的が供養塔なのか墓碑なのかは判断できません。  
塔身には一段の枠取りを行い、金剛界四仏の種字を力強く葉研彫りし  
ており、四面に配しています。笠部は下部二段、上部五段の露盤を設け、四隅にはやや外側に傾斜するように隅飾突起が造形されています。  
相輪の蓮花の蓮弁は線彫り、もしくはごく浅い葉研彫りで表現されており、相輪は中位にて折損しています。基壇上におかれているものが宝珠であると思われませんが、確認に欠けます。  
この宝篋印塔は、華美ではありませんが重厚感ある作風は厳然たる風格を備え、鎌倉〜室町にかけての特徴を如実に表した秀作であると言えます。  
ちなみに、地元ではこの宝篋印塔は落ち武者の墓であると伝えられているそうです。



- 問い合わせ** 社会教育課  
☎097-582-11203



ほり mitsuaki  
堀 瑛多くん  
令和3年5月20日 挾間町下市



あらい honoka  
新井 穂花ちゃん  
令和5年5月23日 庄内町大籠



しげさき sotona  
芝崎 咲音羽ちゃん  
令和5年5月25日 挾間町赤野



かとう takumi  
加藤 巨くん  
令和5年5月27日 挾間町挾間

# Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。  
申込締切：6月生まれ5月21日(火) / 7月生まれ6月19日(水)

市報ゆふ  
お誕生日コーナー  
申し込みフォーム▶



## 由布市公式アプリがリニューアルしました！

由布市公式アプリ「ゆふポ」がリニューアルしました！ホーム画面がより見やすく、見たい情報やオンライン申請までの流れが分かりやすくなりました。また、災害モードが搭載され、避難所の開設情報や収容可能人数などが一目で分かるようになりました。まだダウンロードがお済みでない方は次のQRコードからダウンロードをお願いします！

Androidの方は  
こちら



iPhoneの方は  
こちら



### ● 問い合わせ

総務課 ☎097-582-1112



## 休日当番医

### ■ 内科・外科医

- |            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 5 / 19 (庄) | 宮崎医院        | 097-582-0345 |
| 5 / 26 (挾) | 何松内科循環器科    | 097-583-1131 |
| 6 / 2 (湯)  | 秋吉医院        | 0977-86-2241 |
| 6 / 9 (挾)  | 森本整形外科クリニック | 097-586-3700 |
| 6 / 16 (湯) | 南由布クリニック    | 0977-85-5245 |

## ちびっこ広場

(9:30~11:30 挾間健康センター)

5月17日(金) 読み聞かせ

6月7日(金) 母子保健推進員と遊ぼう♪

誕生日会も行います。

## 健康カレンダー

### ■ 挾間

- |            |          |          |
|------------|----------|----------|
| 6 / 6 (木)  | 乳児後期相談会  | 挾間健康センター |
| 6 / 12 (水) | 3歳児健診    | 挾間健康センター |
| 6 / 13 (木) | 1歳6カ月児健診 | 挾間健康センター |

### ■ 庄内

- |            |      |          |
|------------|------|----------|
| 5 / 24 (金) | 幼児健診 | 庄内保健センター |
|------------|------|----------|

### ■ 湯布院

- |            |      |           |
|------------|------|-----------|
| 5 / 22 (水) | 幼児健診 | 湯布院福祉センター |
|------------|------|-----------|

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。  
QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体  
(UD書体)を使用しています。